

はじめに

味わいのある人生 zest for life〔ZFL〕 - を支えて

今年、山形が舞台となり撮影された映画「おくりびと」が日本アカデミー賞の各賞を総なめにし、さらに米アカデミー賞において、国内初の外国語映画賞を受賞するという喜ばしい年になりました。「おくりびと」は、生と死に真摯に向き合い、家族のきずなを問い直した味わいのある作品です。この受賞によって、「死はすべての終わりではなく、故人の想いは残された者の心の中に綿々と繋がっているのだ」という日本人の特有の死生観が、海外で受け入れられ評価されたと思われます。

現在日本は、国民の3人に1人が“がん”で亡くなる状況にあり、その方々の人生の集大成に向け、1度きりのドラマが日々全国各地で展開されています。そのため国は、平成19年4月より、「治療の初期からの緩和ケア」や「居宅においてがん医療を提供するための連携協力体制の確保」「療養生活の質の維持向上」等を盛り込んだ『がん対策基本法』を施行しました。がんと向き合う人が、最期の瞬間まで、その人らしく生きられるような施策を進めているのです。

この手引きは、そのような施策の中で「山形県がん対策推進計画」を受け、平成20年度より当保健所において取り組み始めた「がん患者在宅療養支援推進事業」の一環として作成したものです。本事業は、村山地域の在宅療養にかかわる関係機関の実態調査 西村山地域の関係機関の協力を得た連携推進会議の設置 支援者への研修会の開催を3本柱として実施してきました。そして、連携推進会議のメンバーの意見をもとに、地域連携のための様式や関係機関の一覧を盛り込んで、がんを患う方々の在宅療養を支援する保健・医療・福祉の従事者に必要な現時点の情報を集約しています。

在宅療養の支援に関わるということは、ある意味「おくりびと」として、がんと向き合う人及びその家族が在宅（施設も含む）で、QOLの上をいく“ZFL”（味わいのある人生）を過ごす稀有の時間＝生の意味＝を共有できるということです。これを山形から発信出来たら、どんなに素敵なことでしょう。

最後に、御協力くださいました関係機関の皆様にお礼申し上げますとともに、在宅療養支援の一助としてご活用いただき、さらに不十分な項目については、是非ご意見を頂きたいと存じます。

本手引きによって、在宅での療養を願う人々への支援の輪が広がれば幸いです。

平成21年3月

山形県村山保健所長 山口 一郎